

令和8年度 高度処理型合併処理浄化槽設置の補助金制度について

町では、汚水処理性能が高く環境への負荷が少ない高度処理型合併処理浄化槽(以下、合併浄化槽という)の設置を促進するため、合併浄化槽を設置する人に対して設置工事費の一部を補助しています。公共下水道等区域外において、単独処理浄化槽やくみ取り式便所から入れ替えなどにより、自己の居住する住宅に合併浄化槽を新たに設置する場合、次のとおり補助金を交付しますので、ぜひご活用ください。

○補助金額

5人槽：360,000円、7人槽：462,000円、10人槽：585,000円

※設置工事費が補助金額を下回る場合は、設置工事費を上限として補助します。

なお、既に合併浄化槽が設置されている家屋の建て替え・増築などの場合には補助対象外となります。



浄化槽補助金の
交付について
(町ホームページ)

補助金を受けるための要件などについて、詳細は町ホームページにてご確認ください。

問 水道課 ☎32-5082

水道検針にご協力をお願いします

毎月20日から末日に水道メーターを検針し、使用量から水道料金などを算出しています。正確かつスムーズに検針を行えるよう、検針期間中は次のことにご協力ください。

- ・メーターボックスの上には物や自動車などを置かないでください。
- ・屋外で飼育しているペットは出入口やメーターから離れた場所に繋いでください。
- ・草木が生い茂る時期には、メーターボックス周辺の草木は刈りこんでください。
- ・メーターの数字が確認できるよう、泥などが入り込んでいる場合は清掃をしてください。

問 水道課 ☎32-5082

水道の宅内漏水にご注意ください

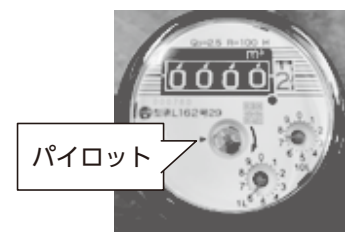
いつもと使用状況が変わっていないのに、使用水量が普段に比べて多い時は、漏水の可能性があります。漏水は、メーターを見ることで簡単に調べることができますので、一度ご確認ください。

【漏水確認方法】

- ①宅内すべての蛇口を閉めてください。
 - ②メーターボックスを開けて、メーターのパイロット(銀色の羽根車)を確認してください。
 - ・パイロットが回っていない⇒漏水ではありません。
 - ・パイロットが回っている⇒どこかで漏水している可能性があります。
- ◆漏水している場合は、早急に「養老町指定給水装置工事事業者」に連絡して修繕を依頼してください。漏水をそのまま放置しておく、多額の水道料金が請求されるだけでなく、様々な事故やトラブルの原因となります。

問 水道課 ☎32-5082

<水道メーターの一例>



給水・下水道
指定事業者一覧
(町ホームページ)